

質問第四四号

自動運転に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

令和五年十一月十三日

齊藤健一郎

参議院議長尾辻秀久殿

自動運転に関する質問主意書

一〇二六年から東京都内で自動運転タクシーの運用を開始するとホンダが発表した。自動運転によるモビリティの導入について、以下質問する。

一 現在、バスやタクシーの運転手不足が大きな社会問題になつてゐる。そこで、自動運転によるモビリティの導入が大いに期待される。

しかし、海外で自動運転車両が引き起こした事故の事例が多く報告されている。例えば、「道路工事が行われている区間を自動運転車両が認識できず」、「緊急車と交差点の出会い頭で衝突」などがあるが、この他、海外で自動運転車両が引き起こした障害についてどのように把握されているのか伺う。

二 都心部の住宅地や中山間部においては、センターラインがない対面通行道路も多く、特に道幅が狭い。さらにこのような道路においては、道路工事などによる道路状況の変化と固定的な障害が発生する。このような状況においては、既存の看板等による掲示ではなく、自動運転車両が瞬時に機械認識できる専用標識の整備が必要であると考えるが、政府の見解は如何。

三 世界の自動車産業を牽引する日本として、今後の産業シェアの維持の観点からも、日本国内の基準にと

どめず世界標準規格や識別情報を取り入れ、国際規格となるような自動運転向けインフラの設計を積極的に行なうことが重要であると考えるが、政府の見解は如何。

右質問する。